

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月1日

【会社名】 塩野義製薬株式会社

【英訳名】 Shionogi & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 CEO 手代木功

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号

【電話番号】 06(6202)2161

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 藤原 拓司

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号

【電話番号】 06(6202)2161

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 藤原 拓司

【縦覧に供する場所】 塩野義製薬株式会社 東京支店
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の持分法適用関連会社である鳥居薬品株式会社（以下「鳥居薬品」といいます。）は、本日開催の臨時株主総会において、日本たばこ産業株式会社が所有する鳥居薬品の普通株式の全ての取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実行することについて決議し、本日、本自己株式取得の効力が発生いたしました。これにより、本自己株式取得の実行日である本日付で、鳥居薬品は当社の完全子会社となり、当社の特定子会社に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（注）本書において「完全子会社」とは、当社が議決権の全てを保有する会社をいいます。なお、総株主等の議決権に対する割合の算出方法は、後記2(2)の（注1）をご参照ください。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	鳥居薬品株式会社
住所	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 近藤 紳雅
資本金の額	5,190百万円（2025年6月30日現在）
事業の内容	医薬品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	5個
異動後	5個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	38.46%
異動後	100.00%

（注1）総株主等の議決権に対する割合は、異動前については2025年9月1日を効力発生日とする株式併合の効力発生後における発行済株式総数（14株）から、本自己株式取得の実行後の時点で鳥居薬品が管理処分権者である本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数（1株）を控除した株式数（13株）に係る議決権数（13個）を基準に算出し、異動後については本自己株式取得の効力発生後における総株主等の議決権の数（5個）を基準に算出しております。

（注2）総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本自己株式取得により、鳥居薬品が当社の完全子会社となりました。鳥居薬品の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に該当するため、当該会社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

当該異動の年月日

2025年9月1日